

(仮称) 行田羽生資源環境組合新ごみ処理施設整備運営事業  
募集要項に関する意見・質問に対する回答

番号	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
1	5	2	6	2)	(4)	売電量	令和5年地方債同意等基準運用要綱に基づく「発電量に占める売電の割合は50%未満」に係る、本事業の考え方について	年間発電電力量に対して50%未満とするものとします。なお、その確認は様式5号8に記載いただく①電力量（発電電力量－売電電力量）で行うものとします。
2	7	3	1	⑩		提案概要書	提案概要書で提出した施設概要、発電計画、配置計画等および工事計画等の資料の取り扱いについて	提案概要書で提出された資料については、競争的対話の資料となるものであり、その内容が技術提案書や入札書類の内容を制限するものではありません。
3	7	3	1	⑰		基本契約の締結	本事業における特定事業契約のスキーム、考え方について	<p>本事業においては、基本協定の締結は行なわず、基本協定において担保されるべき事項等については基本契約にて記載するものとします。</p> <p>基本協定は締結しませんが、基本契約(案)第6条にも記載するとおり、特定事業契約締結に向けては、誠意ある対応をお願いします。</p> <p>なお、基本契約の内容協議は特別目的会社の設立までの期間で行うものとし、応募者は落札後速やかに特別目的会社を設立するものとします。</p> <p>また、入札説明書記載のスケジュールは、以下のとおり訂正します。</p> <p>⑩落札者の決定 ↓ ⑰特別目的会社の設立(⑩の後速やかに) ↓ ⑱基本契約の協議・締結(⑩の後速やかに)</p>
4	22	5	8	3)	(1)	特別目的会社の設立	組合構成市内を所在地とした特別目的会社の本店設置について	本施設の運営期間中においては、本施設内に特別目的会社の本店を設置することを認めるものとします。また、本施設内に設置する場合の賃借費用は発生しないものとします。

5	23	5	9	2)	(2)		契約保証金	契約保証金の額について	本事業における契約保証金については、すべて契約金額の10分の1以上の額とします。
6	添付資料3	1	1)				資格審査申請書等の提出書類	資格審査申請等の提出書類のうち、資格審査申請書等の受付までに内容の決定が困難な書類の提出について	<p>資格審査申請書類のうち、以下の書類提出期日は入札書類等の提出期日（令和6年5月17日）までとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第1号3 特定建設工事共同企業体協定書</li> <li>・様式第1号4-1 地元企業の配置にかかる計画書</li> <li>・様式第1号4-2 参加予定の地元企業</li> </ul>